宇都宮大学国際学部国際文化学科 2008年度 卒業論文

「国際リゾート」を目指す地域のあり方 ~北海道・長野県を事例に~

指導教員名 中村祐司 学籍番号 040511U 論文執筆者 上田紗織

要旨

近年、観光産業を中心として地域活性を図る地域が多く見受けられる。特に、2002年に実施された「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の影響もあり、外国人観光客を誘致する取り組みが盛んに行われるようになっており、世界中からの集客を行うことができる観光地、「国際リゾート」を創ることが重要視されつつある。本論文では、「国際リゾート」化が進む北海道の2町の事例を調査し、これから「国際リゾート」化を進めていく長野県白馬村において、理想的な「国際リゾート」を築くための方法を探っていく。

第1章では、日本における観光の推移や現状について調査し、更に観光地として確立することのメリットについて論じる。

第2章では、「国際リゾート」との定義と、「国際リゾート」として確立するために必要な条件について考える。そして「国際リゾート」構築を目指す必要性、期待できる効果について論じる。

第3章では、「国際リゾート」構築の先進的事例といえる、北海道倶知安町、ニセコ町の 観光の現状や生じる諸問題、外国人観光客受け入れのための取り組みなどについて、実地 調査やインタビューを元に分析する。

更に第4章では、気候や観光資源の面で北海道の2町と環境が類似しており、これから 外国人観光客が更に増加することが見込まれている長野県白馬村の現状について調査した 結果をまとめる。

第5章では、各事例について振り返って比較し問題点等を明らかにした上で、白馬村に おける「国際リゾート」構築のために必要な事柄を考え、提案していく。

目次

はじめに

- 第1章 日本における観光の現状
 - 第1節 訪日外国人観光客の現状
 - 第2節 観光地化することのメリットとは
- 第2章 「国際リゾート」化の動き
 - 第1節 「国際リゾート」とは
 - 第2節 「国際リゾート」構築の重要性
- 第3章 北海道における外国人観光客誘致の事例
 - 第1節 ニセコエリアの概要
 - 第2節 倶知安町の事例
 - (1) 倶知安町観光の現状
 - (2) なぜ倶知安町にオーストラリア人観光客が急増したのか
 - (3) 倶知安町への影響
 - (4) 倶知安町の取り組み
 - 第3節 ニセコ町の事例
 - (1) ニセコ町観光の現状
 - (2) ニセコ町の取り組み
- 第4章 長野県白馬村における事例
 - 第1節 白馬村観光の現状
 - 第2節 白馬村における外客誘致の流れ
 - 第3節 白馬村の取り組み
 - 第4節 白馬村における外客誘致をめぐる課題
- 第5章 「国際リゾート」構築のために
 - 第1節 先行事例の特徴と課題
 - (1)倶知安町
 - (2)ニセコ町

- 第2節 白馬村における真の「国際リゾート」構築のための提案
 - (1)早期マスタープランの作成
 - (2)行政、自治体と住民の密接な関係構築
 - (3)広域的な取り組み

おわりに

あとがき

参考文献・参考資料・参考 URL・調査協力

はじめに

現在、まちづくり・地域振興を目指し、国内各地で様々な取り組みが行われている。その中でも観光地として確立し、観光客を多く呼ぶことで地域活性化を目指す活動が多くみられる。特に、2002年に国土交通省を中心により実施された「ビジット・ジャパン・キャンペーン」1等の影響もあり、外国人観光客をターゲットとした取り組みが盛んになりつつある。事実、訪日外国人観光客の数は2007年度で830万人に昇り、そして今年度は900万人台に達すると予想されている。最近では、「国際リゾート」や「観光立国」という言葉が叫ばれるようになり、日本人だけでなく、世界中からの集客を行えるグローバルな観光地化が重要視されている。

前述した「国際リゾート」を目指す先進的地域として、北海道のニセコ²が挙げられる。 ニセコには、アジアなどを中心に各国の観光客が多く訪れている。そして近年、スキーな どのウィンタースポーツを目的としたオーストラリア人観光客が急増している。このよう な観光振興は地域を潤わせる反面、諸問題を生み出しているという。観光地化によって引 き起こされる問題によって、地域住民の足が遠のいてしまっている現状もある。

筆者は、自然や文化遺産などだけでなく、そこに住む人々も含めての観光資源であるべきで、地域の人々が快適に生活すること大前提での地域活性化であると考えている。そこで、本論文では、外国人観光客誘致の可能性を探ると共に、そこで生じる諸問題をどのように乗り越え、住む人も、訪れる人も満足できるかたちでの国際リゾートの構築について研究したいと考える。筆者の出身県である長野県の白馬村においても、ウィンタースポーツを目的としたオーストラリア人を始めとする外国人観光客が増加しており、北海道のニセコと似た状況に置かれている。そこで筆者は、北海道ニセコなどの先進的事例をもとに、長野県白馬村における国際リゾートの構築への道を探っていきたい。

¹ 2010 年までに訪日外国人観光客数を 1000 万人とするとの目標に向け、日本の観光魅力を海外に発信するとともに日本への魅力的な旅行商品の造成等を行うための取り組み。

⁽国土交通省ホームページ http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/detail-vjc.html より。) (2008.9.20 閲覧。)

² ニセコ町と、隣接する倶知安町の両町を指す。

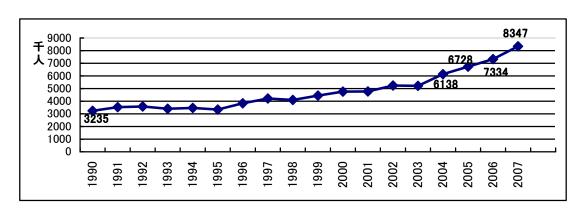
第1章 日本における観光の現状

観光は、私たちの生活において余暇の主要な過ごし方としてあげることができる。海外旅行をする日本人は非常に多く、2007年は1,729万4,935人が国外へ旅行した。日本人海外旅行者数は微増減を繰り返しながらも、少しずつ増加している傾向にある。一方で日本を訪れる観光客は、2004年に策定された「ビジット・ジャパン・キャンペーン」により著しく増加しているものの出国日本人数の半数ほどで、2007年の訪日外国人観光客数は834万9,200人であった。観光産業は多くの産業と密接に関係しているため、観光産業から日本が得られる経済的効果は非常に大きなものであるため、更なる発展を図るべき分野である。

本章では、訪日外国人の現状について述べた後、観光地化して外客を誘致することによって得られる効果、そして日本の外客誘致の動きについて述べる。

第1節 訪日外国人観光客の現状

日本を訪れる外国人観光客数は 1960 年代から微増減を繰り返しつつ増加を続けており、 2004年の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」策定以降顕著に増加しており、 2007年に は過去最高の 834 万 7,000 人にのぼった(図表 1-1 参照)。



図表1-1 訪日外国人観光客数の推移

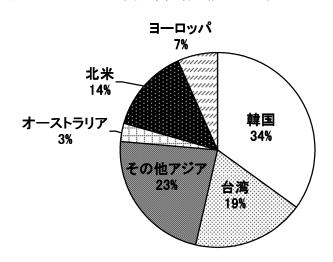
資料:社会実情データ図録 HP「海外旅行者数の推移」より筆者作成。(2008.11.30 閲覧) http://www2.ttcn.ne.jp/~honkawa/6900.html

しかし、世界における日本の外国人観光客誘客数は決して多いとは言えないのが現状である。2006年における世界の外国人訪問者数ランキング3によると、日本への外国人訪問者

³ 日本政府観光局(JNTO)HP「世界の国際観光の動向(2006 年)」より。(2008.11.30 閲覧)

数は世界第30位であった。第1位のフランスの7,910万人と比較すると、およそ10分の1である。2位以降はスペイン、米国、中国、イタリア、英国、ドイツ、メキシコ、オーストラリア、ロシアと続き、以上10ヶ国で外国人訪問者数の約半数を占めている。また、アジア諸国の中では、中国、マレーシア、香港、タイ、マカオ、シンガポールに続く第8位であった。

続いて、訪日外国人を国別に見てみる。



図表 1-2 訪日外国人観光客内訳(2007年)

資料:日本政府観光局(JNTO)HP「2007 年 12 月 統計報道発表資料」より筆者作成。(2008.11.30 閲覧) http://www.jnto.go.jp/jpn/downloads/080128monthly.pdf

各国からの訪日観光客数はそれぞれ増加しているが、特に韓国人観光客数は極めて多く、全体の34%を占め、前年と比較して22%増加している。その他アジア各国は、他地域よりも伸び率が高めであり、アジアだけで全体の約75%を占めている。アジア以外では、オーストラリアからの観光客の増加が著しく、冬季においては前年より約30%増加している。これは、スキーなどのウィンタースポーツを目的に訪れる人々の増加によるものであると考えられる。また、全体のうちリピーターとして日本を再訪する外国人が約半数である。

続いて、訪日外国人観光客の来日の動機や目的地について見てみる。外国人観光客の訪日の動機に最も多いのは「ショッピング」で、以降「歴史や伝統文化」、「温泉・リラックス」、「自然」、「日本人とその生活」と続く。目的地については、1位から東京、大阪、京都と続き、今回調査対象としてあげた北海道は9位、長野県は18位であった4。地域別に見ると、第1の訪日動機が「ショッピング」とされたのは中国で、その他アジアの観光客で

http://www.jnto.go.jp/jpn/tourism_data/global_tourism_trends.html

⁴ 日本政府観光局(JNTO)HP「訪日外客実態調査2007-2008」より。 http://www.jnto.go.jp/jpn/downloads/081125 pr houmonchi2007sokuhou.pdf

は「温泉・リラックス」、北米、ヨーロッパは「伝統文化・歴史」という結果となり、国や 地域によって観光で訪れた日本に求めるものが異なっているということが明らかとなって いる。

第2節 観光振興することのメリットとは5

前述したように、観光事業は多くの産業と関連しているため、観光を振興することによって、受け入れ地域には様々な効果を期待することができる。

1つは経済効果である。観光客が旅行をする際、交通費、宿泊費、飲食費、施設等利用料、ツアー費、土産代など、様々な場面で経済効果を生み出すこととなる。この一連の流れの中で、受け入れ側の地域は、より多くの観光客を、より長く確保するために様々な努力をする。地域は客のニーズを汲み取り、より良いサービスを提供しようとするため、新たな需要を創出できる可能性がある。例えば地域で行われている伝統的な文化や行事は、外国人観光客を対象としてビジネスの場となり得る。また、サービス向上のため人員が必要となり、雇用の増大を図ることができる。高齢化が進む現代、伝統文化や歴史を教えるガイド等という形で、シニア層の雇用の場も創出することができる。更に、交流人口が増え、活発化することによって事業者や住民が地域外から移住してくる場合もある。すると、固定資産税等の収入も増加し、地域経済が潤い、地域として自立することが期待できるのである。

2つ目は環境的な効果である。観光地を魅力的なものとして保つために、観光資源である 建築物や自然を維持していかなければならない。そこで地域は、取り決めを行う等してそ の観光資源を保護、修復するという行動が生まれる。このような活動は、観光地としては もちろん、地域住民にとっても住みやすい、環境の改善につながるということが考えられ る。

最後は、社会的な効果である。持続的な観光地をつくるうえで、地域独自の観光資源を 見出し、地域住民にとっても心地のいい環境をつくり上げていくべきだと考える。そのた めに、住民や自治体は共同で地域のビジョンを確立していくことが必要である。その中で、 自分の住む地域について見つめ直すきっかけを得ることとなり、地域への誇りや愛着、地 域をつくる一員であるという自覚をもつことが期待できる。更には、訪れる観光客を受け 入れることで、異文化交流を行うこともできる。このように実際に異文化と触れ合うこと は、人間に大きな影響を与える事ができるものである。

^{5 ・}島川崇・金子将史・樋口利恵・宮崎裕二・石田育秀・浜崎祐次「ソフトパワー時代の外国人観光客誘致」(2006.9)

[・]堀川紀年「日本を変える観光力―地域再生への道を探る」(2007.3)参考。

第2章 観光地の国際リゾート化

今や観光振興を試みる地域は数多くあり、そして近年、外国人観光客誘致を行う地域などで「国際リゾート」という言葉が使われるようになっている。本章では、国際リゾートとは何か、そして国際リゾートとして確立することの重要性について論じる。

第1節 国際リゾートとは6

「国際リゾート」という言葉に、明確な定義は定められていないが、筆者が考える国際 リゾートとは、世界と競合できて、国内外の観光客が集まる観光地のことである。国際リ ゾートとなるために必要な要素は何であろうか。以下に考えられる要素を述べていく。

まず、リゾートという言葉から連想できるように、「何もしなくてもリラックスできる環境である」ということである。そのためには、豊富な自然資源が必要不可欠となる。そのためには、街全体が自然を確保し、統一感を保つことが重要である。

次に、「1年を通して娯楽が豊富にある」ということである。リゾートを訪れる観光客、特に外国人観光客は長期滞在することが多く、その間にリラックスだけでなく「遊ぶ」要素が求められるであろう。

長期滞在する観光客にとって、「食事、買い物など関連施設の充実」も重要である。加えて、「交通の利便性の確保」も必要になる。宿泊施設のみでなく、地域の飲食店で食事をしたり、ショッピングをしたりすることによって、地域全体の経済に好影響を及ぼすことができる。

また、「国際リゾート」ということなので誘致の対象は国内外の観光客である。よって、 外国人にも対応できる受け入れ態勢は非常に重要である。

更に、筆者が最も重要であると考える要素は、「地域住民も快適に暮らせる環境である」ということである。観光地において、自然や建築物のみでなく、地域住民も含めて観光資源であるべきで、そのためには住民にとって住みやすい街であることは大前提としてあるべきである。そうすることによって、訪れる観光客に対して自然と歓迎できる、充実したホスピタリティにも繋がると考える。

以上5つが、筆者が考える「国際リゾート」に必要な要素である。

第2節 国際リゾート構築の重要性

⁶ JETRO HP 調査レポート「ニセコ地域における外国人の観光と投資状況に関する報告書」(2008.11.20 閲覧)参考。

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/search-text.do?url=05001141

前述した通り、観光産業は関連する多くの分野に経済的効果をもたらし、更に環境面、 社会面でも好影響をもたらすことが期待でき、今後更なる発展の余地は無限に広がってい るといえる。

日本は、インフラは比較的整っており、山や川等の自然や寺社等の歴史的建造物、近代的な高層ビル街、そして温泉やアニメ等、多岐に渡る観光資源を有している。外国人観光客を呼び込む要素は多くあるといえる。事実、第1章第1節でも述べたとおり、日本を訪れる外国人観光客の数は確実に、地域によっては急激に増加している。今まで国内観光客ばかりを対象としてきた地域にも、外国人観光客が訪れるようになってきているのが現状である。従来の姿勢や対応のままでは、その地域を訪れる外国人観光客にとっても、受け入れる地域住民にとっても、過ごしにくい場所となってしまう恐れがあると筆者は考える。

日本や地域を活性化させ、異文化交流によって相互理解を深める絶好の機会でもある外国人観光客誘致をより円滑に行うために、地域は前節にあげた5つの要素を満たす「国際リゾート」としての確立を目指すべきである。

第3章 北海道における外国人観光客誘致の事例

この章では、近年外国人観光客が増加し、国際リゾートを目指して観光客誘致に取り組む地域の事例として、北海道南西部に位置するスキーリゾート地、ニセコ町と倶知安町の活動について、現地調査などを参考に論じる。

第1節 ニセコエリアの概要7

本論文で研究対象としたニセコ町と倶知安町は、共に北海道南部に位置する隣接した町であり、2つの町を合わせてニセコエリアと呼ばれている。両町はニセコ連峰を共有しており、現在 5 つのスキー場が運営されている。中でも倶知安町側に位置する「ニセコグランヒラフ・ひらふエリア」が最大のスキー場で、その他「ニセコグランヒラフ・花園エリア」、「ニセコ東山スキー場」、「ニセコアンヌプリ国際スキー場」、「ニセコモイワスキー場」がある。そしてこれら 5 つのスキー場を合わせてニセコリゾートとも呼ばれており、各スキー場間を自由に行き来できるようにバスが運行されており、全山共通のリフト券も販売されている。このように、倶知安町も含めてニセコエリアと呼ばれていること、各スキー場にニセコという名称が付いていることは、ニセコという名前のほうが国内外の観光客にとって覚えやすく、知名度も高いという理由によるものである8。

ニセコエリアにおける観光は 1890 年頃から始まり、序々に自然が魅力の観光地として確立し、スキーリゾートへと更に発展していった。

図表3-1 ニセコエリアにおける観光の経緯

1890年~1910年頃	入植・開拓、登山と温泉観光のはじまり	
1910年~1962年頃	スキーの伝播、スキー場開設	
1962年~1980年頃	スキーリゾートの確立	
1980年~2000年頃	冬季観光から通年型観光へ	
2000年~現在	海外投資による国際観光都市へ	

資料:「倶知安観光の概要 倶知安町(2008年度版) スキー観光の歴史」を参考に筆者作成。

1890年代、登山と温泉観光地として始まったニセコエリアは、1912年、オーストラリアの軍人によりスキーが伝播され、スキー観光が始まったとされている。その後スキー場が

^{7 「}倶知安観光の概要 倶知安町 (2008 年度版) 4 項 スキー観光の歴史」より筆者まとめ

⁸ ニセコ町企画課長 加藤紀考氏インタビューより (2008.10.22)。

開設され、国体スキー会場にも選ばれて知名度が上昇し、スキーリゾートとして確立していった。1980年代以降はペンションの開業やテニスブーム、バブル経済の影響により国内大手企業が観光事業に進出し、更に1990年代に入ると、地域に移住してきたオーストラリア人の取り組みにより、ラフティング9等の夏季親水スポーツ事業が成功して夏季観光の需要が大きく伸長した。2000年以降もニセコエリアの雪質の良さが口コミでオーストラリア人に広まり観光客は増加を続けており、併せて国内外の不動産ビジネスの進出も相まって、長期滞在型の冬季観光客が急速に増加し、現在ニセコエリアのグローバル化が進んでいる。

第2節 倶知安町の事例

(1)倶知安町観光の現状

俱知安町は、その町名の認知度は比較的低いが、最初にオーストラリア人を始めとする外国人観光客が急増した町である。同町は、札幌市から車で2時間ほどの、面積261.24平方キロメートルの町である。人口は15,853人(7,670世帯)で、うち外国人登録者は339人である。そしてそのうちの半数以上がオーストラリア人である。(2,008年4月現在)10。 倶知安町は、支笏洞爺国立公園の指定を受けている羊蹄山を有し、更に、5つのスキー場を持つニセコ連峰を隣町のニセコ町と共有している。急増した外国人観光客の大部分が宿泊地としているのが、ニセコ連峰の中で最大のスキー場であるニセコグランヒラフの麓に位置するニセコひらふ地区である。同地区は倶知安の中心市街地とはかなり離れた位置にある。

倶知安町は、自然を最大の観光資源とし、夏はサイクリングやカヌー、ラフティングなどのアウトドアスポーツを、冬はスキーを始めとしたウィンタースポーツを楽しむことができ、1年を通して多くの観光客が訪れる地である。

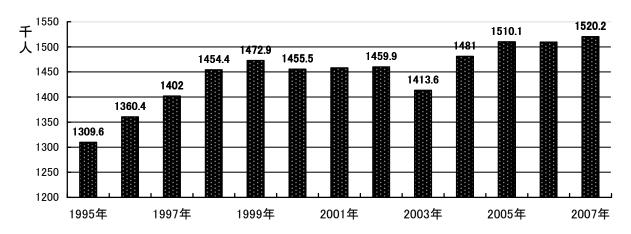
ウィキペディアより。

⁹ 小型ボートを使用して川下りをするレジャースポーツ。

http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A9%E3%83%95%E3%83%86%E3%82%A3%E3%83%B3%E3%82%B0 (2008.12.20 閲覧)。

^{10 「}くっちゃん観光の概要 2008 年度版」2 項より。

図表3-2 倶知安町における観光客の入込数の推移

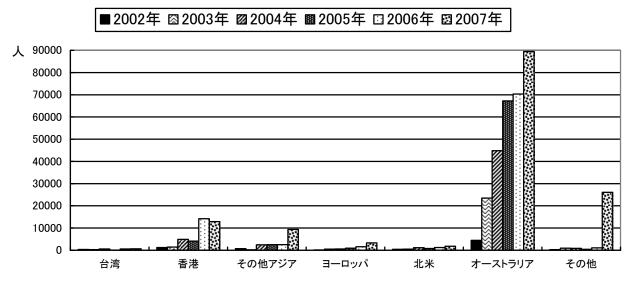


資料:「倶知安町 HP 統計 観光客入込数」より筆者作成。(2008.10.25 閲覧)

http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/mpsdata/web/1075/Kankou.pdf

図表 3-2 に見られるように、倶知安町を訪れる観光客の数は全体を通して増加傾向にある。2003 年度に落ち込みはあったものの、2004 年以降ゆるやかにではあるが増加が続いており、2007 年には、前年の150 万9400 人に比べ 0.7%増加していることがわかる。

図表3-3 外国人宿泊客延べ数の推移(年度別)



資料:「くっちゃん観光の概要 2008 年度版」17~19 項より筆者作成。

シンガポール 4% 香港 9% その他アジア 3% ヨーロッパ 2% 北米 1%

図表3-4 外国人宿泊者延べ数の内訳(2007年現在)

資料:図表3-3に同じ。

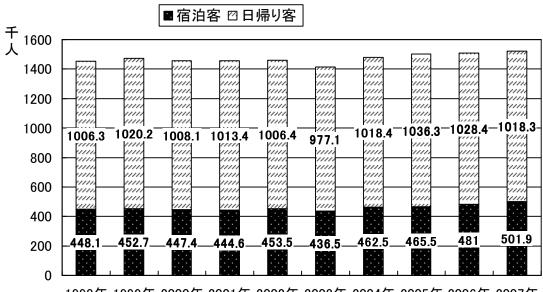
図表 3 - 3 は、2002 年度から 2007 年度までの外国人観光客宿泊延べ数を表すグラフ、図表 3 - 4 は 2007 年現在の外国人宿泊者数に着目してその割合を円グラフに表したものである。ひと目で見て取れるように、オーストラリア人宿泊客の数は他国と大差をつけて多い。オーストラリアからの観光客は 2002 年頃から増加が始まったといわれており、2007 年度の時点で前年より 33.6%増の延べ 89,503 人にのぼる。これは外国人観光客全体の 63%をも占めている。

同時に香港をはじめ、台湾や韓国、シンガポールなどアジア各国からの観光客も増加傾向にあり、アジア全体からの宿泊者数は2007年度には前年に比べて32%増加した。ヨーロッパからの観光客は延べ3000人程度であるが、徐々に増加している現状である。約3,000人のうち2,000人弱がイギリス人であり、フランス人、ロシア人、ドイツ人と続く。その他にはどこから来たのか不明という場合も含まれているが、多くはニュージーランドをはじめとするオーストラリア以外のオセアニア各国からの宿泊客である。

更に、2007年には30人に満たないが、中南米やアフリカからの観光客も倶知安町を訪れた。このように国によって差はあるものの、国外からの観光客が増加していることは明らかであり、1997年には909人だった外国人宿泊客が、2007年には延べ14万3,557人にのぼった 11 。

^{11 「}くっちゃん観光の概要 2008 年度版」、 倶知安町商工観光課観光振興係インタビュー(2008.10.22)より筆者まとめ。

図表3-5 観光客の内訳

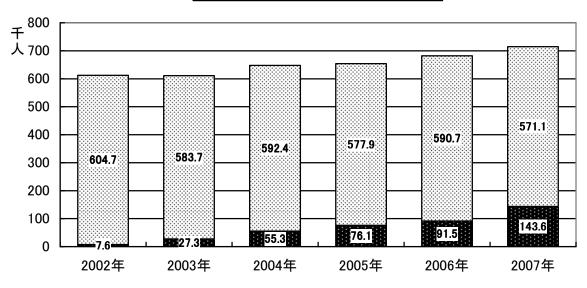


1998年 1999年 2000年 2001年 2002年 2003年 2004年 2005年 2006年 2007年

資料:「くっちゃん観光の概要 2008 年度版」13 項より筆者作成

図表3-5 国内外別宿泊延べ数

■国外宿泊者延数 図国内宿泊者延数



資料:「くっちゃん観光の概要 2008 年度版」21 項より筆者作成。

図表 3-4 は倶知安町を訪れる観光客が日帰り客か宿泊客かを調査したデータである。倶知安町に限らず観光地側としては、日帰り旅行者よりも現地に宿泊して複数日滞在する旅行者のほうが、宿泊先のみでなくその他の施設や飲食店なども利用することになり経済的効果は大きいため、宿泊客をより多く獲得することを望む。グラフからわかるように、倶知安町への観光客入込数における宿泊客の割合は、例年3割前後であるが、2004年以降僅かではあるが増加続いており、2007年には前年より4.3%増加し、宿泊客数は約50万2,000人にのぼった。

続いて図表 3-5 では、国内外別に宿泊客の延べ数をグラフにしたものである。2002 年時点では、全宿泊者数の僅か 1.2%ほどであった外国人宿泊客の数は、年々増加を続け、2007年には全体の 20.1%を占めるまでに至った。同年、外国人訪問率ランキングで新宿、大阪に続き第 3 位¹²となった京都市では、全宿泊客における外国人観光客の割合は約 7%¹³であった。筆者が昨年オーストラリアに留学した際、出会った外国人に日本の観光地について尋ねると、必ず最初に名前が出てくるほど地名度も人気も高い京都市と比較しても、倶知安町を訪れる観光客において外国人が占める割合ははるかに高いのである。

更に、外国人観光客の一人当たり平均宿泊客について触れる。日本人と比較し、外国人は長期間滞在することが多い。国や地域によって滞在期間は異なるが、2007年現在の外国人宿泊客は、平均して6泊ほどしているのが現状である。中でも最も滞在期間が長いのはオーストラリアの宿泊者であり、同年の平均は6.8泊である。平均滞在期間については増加傾向にあったのだが、2004年の9.6泊をピークに減少している。

(2)なぜ倶知安町にオーストラリア人観光客が急増したのか14

倶知安町に外国人観光客が急増した背景には、様々な要因があると考えられるが、オーストラリア人観光客急増の第一のきっかけとなったのは、一人の倶知安町に居住するオーストラリア人であったとされる。彼は現在「通年型アウトドア体験観光のカリスマ¹⁵」として「観光カリスマ百選¹⁶」に選定されている、ロス・フィンドレー氏である。彼は 1989 年に日本に移り住み、はじめはウィンタースポーツによる観光しかなかったニセコ地域に、ラフティングなどの夏場の観光資源を付加し、ニセコ地域の通年型観光地化を行った。1

14 「くっちゃん観光の概要 2008 年度版」、倶知安町インタビューを参考に筆者まとめ。

¹² 日本政府観光局(JNTO)HP 報道発表 都市、観光地別訪問ランキングより。(2008. 11. 15 閲覧) http://www.jnto.go.jp/jpn/downloads/080205 houmonchi.pdf

¹³ 京都市観光調査年報 2007年 より。(2008. 11. 15 閲覧) http://kaiwai.city.kyoto.jp/raku/kanko_top/image/kanko_chosa19.pdf

¹⁵ 国土交通省 HP 国土交通省総合政策局観光部門 観光カリスマ百選より。(2008.11.15 閲覧) http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/mr_findlay.html

¹⁶ 国土交通省により選定された、各地での観光振興の核となる人材を育てるための先達となる人々。(脚注 11 に同じ。)

994年には「NAC(ニセコアドベンチャーセンター)」を設立し、夏場の観光客入込数増加に大きく貢献した。彼は、同社設立以前はスキーインストラクターをしており、ニセコ地域のパウダースノーの雪質を高く評価していた。それを母国であるオーストラリアの人々に熱心に伝え、それが口コミで広がった結果多くのオーストラリア人が訪れることとなったのである。

この口コミの大きな影響は、オーストラリア人特有の、パブで色々な人と気軽に交流を図る、パブ文化の影響が大きいと口ス氏は語る。更に彼を含め現地でアウトドア業を営んでいる数名のオーストラリア人達が、口コミを聞いてニセコ地域にやってきたオーストラリア人に母国語で対応し、かゆいところに手が届くサービスを行ったのだ。その結果、満足した観光客は母国に帰ってニセコ地域の良さを伝え、更に多くの人々が訪れることとなったのである。

口コミという要因以外にも、倶知安町(ニセコ地域)にオーストラリア人観光客が多く訪れる要因は6つほど挙げられる。①自然資源の豊かさや雪質の良さ、②治安の良さ、③距離が近く、時差がほとんど無いこと、④オーストラリア経済の好景気と円安傾向等による割安感、⑤異文化体験という付加価値、⑥テレビ等メディアでの取り上げ、無料情報誌発行、⑦オーストラリアへのプロモーション活動の6つである。

①は前述したようにニセコ地域のスキー場の雪は、世界一のパウダースノーと呼ばれる ほど高く評価されており、訪れた人々からは他国スキーリゾート地と比べて非常に雪質が 良いと好評ということである。

②については、2001年米国で起きた同時多発テロの影響もあり、比較的治安がいいとしてカナダや 北米のスキーリゾート地の代替地としてニセコ地域が選ばれるようになったという背景がある。この要素は非常に重要であり、事実同時多発テロが勃発した翌年2002年以降、外国人観光客入込数は大きく伸びている。

③には、距離が近いために、渡航費用が比較的安価で済むという要素も含まれる。⑤の 異文化については、スキーだけでなく、温泉や食事など日本独特の文化を体験することが できるという付加価値は、オーストラリア人に限らず外国人観光客にとって大きな魅力だ ということである。

⑥、⑦については、オーストラリアやアジアを中心に現地や国内でのプロモーション活動に積極的に取り組んでおり、また、インターネットサイトの外国語版の充実や、無料情報誌の発行等も行っている。大きく分けて以上の7つが、倶知安町にオーストラリア人観光客が急増した要因と考えられる。

これらの要因の大半は、オーストラリア人と供に大幅に増加しているアジア人観光客についても当てはまる要因であると言えるだろう。特に、③の距離的要素は重要な要因であると考えられる。

(3) 倶知安町への影響17

2002 年以降の急激な外国人観光客の増加に伴い、筆者は倶知安町やそこに住む人々に何らかの変化が起きたのではないかと考えた。以後は現地調査やインタビューをもとに論じる。

2002 年にオーストラリア人観光客が急増した際、倶知安側は「地元は行政を含めて何もしなかった。それでもオーストラリアからのスキー客が増えた」という状態であった。つまり、受け入れ体制をきちんと整えていない環境に外国人観光客が急激な勢いで入ってきたということである。オーストラリア人観光客が入ってくると、次第に倶知安町に移り住み、現地で事業を始めるオーストラリア人も急増した。このように、外国人観光客と外国人事業家が急増したことにより、様々な問題が生じた。

まず、「地域住民の戸惑い」である。特に年配の住民からは、生活習慣の異なる外国人が増加し、夜間に野外でのバーベキューや飲酒を頻繁に行い、大声を出すなどということから、恐怖感を感じるという声が多い。中には、住みにくくなったという理由で近隣の町に引っ越してしまう住民もいる。更に、実際に犯罪件数が増えたというわけではないが、「治安が悪くなるという不安感を抱いている住民」も少なくない。更に、「言葉の問題」も必然的に生じている。オーストラリア人を始め多くの外国人が訪れ、共に暮らしていく環境の中で、英語が話せなくて意思疎通が図れないという住民も多くいる。その為、ゴミ出し等の地域のルールについて理解していない外国人住民がいるという。また、冬季の医療現場では、スキー場からのけが人が多く運ばれるが、英語を話せる従事者の不足により、治療を円滑に行いにくいという問題が生じている。

更に、現在最大の問題として捉えられているのが、「外資不動産業者による乱開発」である。倶知安町には外国人による現地法人が44社あり、(2007年12月現在)、それらはアウトドア業者やスキー場運営会社、飲食業など多岐に渡るが、半数近くは不動産業者である。20社近くの外資不動産業者の進出によって、倶知安町の、特にスキー場の麓に位置する「ニセコひらふ地区」では、コンドミニアム¹⁸が急激なスピードで建設されている。

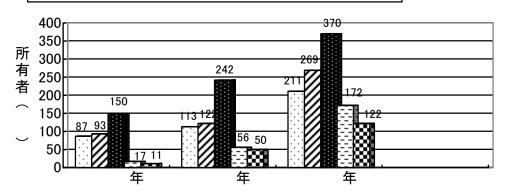
前述したように、オーストラリア人を始め外国人観光客は日本人に比べ長期的に滞在することが多い。その為日本のペンションなどの食事が付いて、部屋はベッドルームひとつだけという形態の宿泊施設より、キッチンや洗濯機等生活に必要なものが揃っており、自炊ができてリビング等のくつろぐ空間があるコンドミニアムという形態が好まれ、ニーズが非常に高いのである。

¹⁷ 倶知安町インタビューより筆者まとめ。

¹⁸ 家具付きの滞在型分譲マンションのようなもの。

図表3-6 外国人不動産(土地)取得状況

□ 内 🛮 その他国内 🔳 オーストラリア 日香港 🖫 その他外国



資料:「倶知安観光の概要 2008 年度版」より筆者作成

図表3-7 コンドミニアム施設数の推移(棟)

2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
1	3	7	4 1	7 4

資料:図3-6に同じ。

図表3-8コンドミニアムの所有構成(2006年現在)

所有者国籍	割合(%)
オーストラリア	4 0
香港	3 0
アジア(日本・シンガポール・中国等)	3 0
合計(41棟)	100

資料:国土交通省 HP 「観光投資に関する調査・研究報告書 概要版 平成19年3月」より。 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/pdf/gaiyo.pdf

上記 3 つの図表は、倶知安町における外国人不動産所有とコンドミニアム数の推移について示したものである。図表 3-6 からわかるように、外国人による土地の取得は年々増加しており、2006 年には国内外の土地取得率はほぼ同率であったが、2008 年には外国人所有数が大幅に国内を上回っている。北海道地価調査によると、倶知安町内のひらふ地区の地価標準価格は、2007 年には 1 ㎡当たり 22,000 円となっており、これは 2005 年のおよそ 2 倍に当たる価格である。このように、外国人による不動産需要が高まり、地価が高騰している。

更に、土地を所有している外国人の主な土地用途はコンドミニアムの建設である。コンドミニアムの建設数は急激な速度で増加しており、特に 2005 年から 2 年間の間に 67 棟が建設された。そしてそのコンドミニアムの半数近くはオーストラリア人が所有するものである。残り半数は、日本を含めたアジアの国々の人々が所有している。

このような海外投資好調の背景として、ペンションを経営している日本人経営者が経済的要因や後継者がいないという理由で不動産を手放し、それを外国人が買うという、売り手と買い手のタイミングが合致したことが挙げられる。更に、コンドミニアムは、管理を付帯する契約となっているため、何回でも転売が容易にできる。日本人は別荘を転売する傾向はあまり無いため、投資目的でコンドミニアムを所有するのは外国人が多いということである。筆者が10月に現地調査に同地区を訪れた際にも、10棟以上のコンドミニアムが建設中であった。今後もこの増加傾向は続くと考えられる。

このような外資不動産業者の急速な開発によって、地域の活性かにつながるとして倶知 安町側は基本的に歓迎してはいるが、一方では景観問題が深刻化している。同地区における外国人観光客の急増に伴うコンドミニアム建築の流れは倶知安町側の意図したものでは なかったため、それまで土地利用や建築に関する規制は無かった。そのため、今まで暗黙 の了解という形で自主規制を行ってきた部分が、外資業者が多く参入してきたことで、守りきれなくなってきてしまったのである。

具体例としては、敷地いっぱいに建築物が建てられ、屋根からの落雪や除雪を敷地内で処理することができない、また道路付近まで達した屋根に氷柱ができ、安全な道路交通に支障をきたすという点である。更に建築物同士の距離が僅か数十センチというところもあり、非常に窮屈な印象を受ける。駐車場スペースが十分に確保されていないという点も挙げられる。加えて、騒音や振動を伴う工事を、観光客が多い冬季は自粛するという暗黙のルールも破られるケースが出てきているという。このように、外国人観光客急増の流れの中で、様々な問題が顕在化してきたのである。

(4) 倶知安町の取り組み

このような現状を解決するため、更にはこの外国人観光客増加の流れを一時的なもので終わらせず、国内外からより多くの観光客を誘致するため、倶知安町は様々な取り組みを行っている。

図表3-9 倶知安町の取り組み例

言語問題	・倶知安商工会議所による会員対象の「英会話教室」開
	始(2005)

安全対策	・倶知安町厚生病院の医師・看護士対象の「英会話教室」 開始(2004) ・同院で冬季のみ通訳の雇用 ・同院で「スカイプ」による通訳利用(2008) ・ニセコローカルルール(スキー場雪崩情報:英語版)リーフ作成[ニセコアンヌプリ地区なだれ事故対策協議会	
	他] ・英語版スキー場パンフレットへ滑走禁止区域について の注意書き記載	
	・ひらふ地区の防犯パトロール隊を結成(2006)・冬季のみ「ニセコひらふ安全センター(民間交番)」の設置[倶知安観光協会](2007)	
交通の充実	・夜間運行バス「くっちゃんナイト号」運行[倶知安観光 協会](1993) ・同バス停留所英語表記の追加 ・ひらふ地区内にタクシー乗り場	
	・ニセコリゾートエリア地域公共交通総合連携計画策定 (2008)	
受け入れ体制の充実	・両替所の設置(ひらふ地区:オーストラリアドル⇔日本円) ・同地区 ATM 設置に向けた事業補助 ・加入者系光ファイバー整備事業	
	・外国人対応のインフォメーションセンター設置(JR 倶知安駅・スキー場)・「まちの駅ぷらっと」設置	
情報発信の充実	 ・倶知安観光 HP の一部英語表記 ・日・英対応タウンマップ作成(2006) ・「ニセコエリアナビ」パンフレット (日・英・中・韓)発行 ・「Wine & Dine」(ひらふ地区の飲食店パンフレット(日・英))発行 ・英語版スキー場パンフレット発行 	

	・駅前・ひらふ地区に日・英・中対応の観光案内版設置 ・オーストラリア・アジアを中心に観光プロモーション		
	・国内外のマスコミ招聘事業推進		
その他	・「倶知安町外国人観光客誘致・受入促進協議会」設立		
	(2005)		
	・「地域活力によるニセコ羊蹄「国際リゾート都市」の構		
	築―リゾート景観作り調査」実行[国土交通省都市・地		
	域整備局](2006)		

- ※1 倶知安町商工観光課観光振興係インタビュー(2008. 10. 22)
- ※2「倶知安観光の概要 2008 年度版」
- ※3 倶知安町役場 HP「広報くっちゃん」2008 年 1 月号(2008.12.1 閲覧)

http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/upload/pdf/kouhou/200801/kouhou2008 1 ps.pdf 以上より筆者作成。

上記の表に倶知安町が外国人観光客増加の対策として、また国内外観光客の更なる誘致に向けて行っている取り組みをまとめた。倶知安商工会議所が行っている英会話教室は、週2回90分間の25回コースで行われており、料金は1万5000円と安価で、今年は13名が参加している。講師は現在契約社員という形で雇用されている19。

安全対策の欄の、滑走禁止区域やなだれ情報の表記は非常に重要な事柄である。ニセコ連邦のスキー場が共通で定めたローカルルールを元に指定された滑走禁止区域に、国内外問わず進入するスキーヤーが多く、怪我人も出ている。特に外国人については同区域についての認識の低さが大きな要因と考えられる。そこでスキー場パンフレットに、目立つように同区域についての注意書きが記載されることとなった。

また、2007年に設置された「ニセコひらふ安全センター」は、ひらふ地区内に位置し、町内のスポーツ用品販売店経営者から無償で協力を得た建物を利用している。冬季間は毎日9時から23時まで民間や観光協会職員が、日本人2人、外国人1人の計3人が交代で常駐している。ここには地元のペンション経営者らで結成した防犯パトロール隊や警察が立ち寄り、犯罪の未然抑止に貢献している。実際の利用状況については、落し物に関する問い合わせがほとんどで、次いで飲酒時などの怪我人の処理をする場合もある。更に、道や観光情報について訪ねてくる人もいる為、町の人々や観光客同士の交流の場にもなっているという。

93年から毎年12月下旬~3月下旬に運行されている「くっちゃんナイト号」は、路線バスの運行が減少する17時~23時の夜間に運行されている。2005年頃から外国人観光客に

_

¹⁹ 倶知安商工会議所インタビュー(2008.10.14)より。

よる利用が増加し、昨年は全利用者数 26,724 人のうち 53%が外国人であった。昨年までは運賃無料であったが、今年は乗車実態調査費として、初回のみ 100 円の運賃をこ徴収することとなった 20 。

上記の取り組み以外に、最大の問題であると前述した景観問題を改善するため、倶知安 町や周辺地域は景観についての取り決めを整備することにした。以下に、これまでの倶知 安町による景観対策の経過について表にまとめる。

図表3-9 倶知安町による景観対策の経過

1992	倶知安町の美しい風景を守り育てる要綱施行
2001.10	北海道美しい景観のくにづくり条例制定
2004	景観法制定
2005	景観法施行
2005.8	羊蹄山麓(7町村21)広域景観づくり推進協議会設置
2006.1	地域住民による景観形成ルール検討の動き
	(ニセコひらふ地区、花園地区)
2006.2	倶知安町の美しい景観を守り育てる要綱の全部改定
	(ニセコひらふ4地区指定)
2006.3	北海道景観条例に基づき羊蹄山麓広域景観づくり指針策定
2006.6	倶知安町の河川環境の保全に関する条例制定(7町村統一条例)
2006.12	俱知安町環境基本条例策定
2007. 3	都市再生プロジェクト推進調査費(国土交通省・都市整備局)
	地域活力によるニセコ羊蹄「国際リゾート都市」の構築―リゾート景観
	作り調査─
2008. 2	北海道から準都市計画区域が指定される
	倶知安町の美しい風景を守り育てる条例及び同条例施行規則制定
2008. 3	準都市計画景観地区を決定
	倶知安町景観法の施行に関する条例制定
2008 • 4~	ニセコひらふ地区における景観色ワークショップ(4回実施予定)
	準都市計画区域内の「特定用途制限地域」の都市計画決定の検討

※倶知安町景観対策係配布資料 「準都市計画区域及び景観地区決定について」より筆者 作成。

23

²⁰ 倶知安町役場 HP「広報くっちゃん」 2008 年 11 月号より(2008.12.1 閲覧) http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/upload/2008 11net/kouhou2008 11 ara.pdf ²¹ 倶知安町、京極町、ニセコ町、蘭越町、喜茂別町、留寿都村、真狩村、を指す。

第3節 ニセコ町の事例

(1)ニセコ町観光の現状

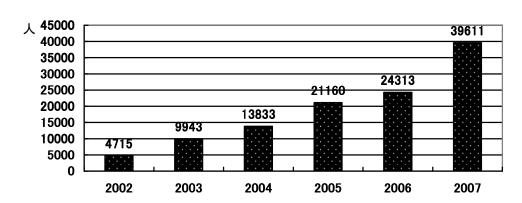
ニセコ町は、倶知安町に隣接する面積 197.13 平方キロメートル、人口 4,684 人(2008.11 月末現在)の、倶知安町より小規模の町である。外国人登録者数は 85 名(2008.11 月末現在)で、これは 5 年前のおよそ 14 倍の数である。同町は、まちづくりへの取り組みが非常に積極的な町で、情報の透明性や住民との意思形成が充実していることで知られており、他市町村からの視察受け入れを随時行っているほどである。ニセコ町も倶知安町に並び外国人観光客が急増したことで注目されている町で、倶知安町よりその名は知られているが、倶知安町と比較すると、観光の実態は少し異なっている。

26% ■宿泊客 □日帰り客

図表3-10 ニセコ町における観光客の内訳(2007年現在)

資料:ニセコ町公式ウェブサイト ニセコ町統計資料 2008 年度 3 月末版「数字で見るニセコ」より筆者作成。

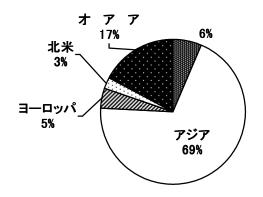
http://www.town.niseko.hokkaido.jp/toukei/suujidemiru200803.pdf



図表3-11 外国人宿泊客延べ数の推移

資料:図表3-10に同じ。

図表3-12 ニセコ町における外国人宿泊者の内訳(2007年現在)



資料:図表3-10に同じ。

ニセコ町における観光客入込み数の推移は倶知安町とほぼ同様で、2007 年には 148 万 1000 人の観光客が訪れた。しかしここ数年間は微弱しつつ横ばい状態が続いている。観光客の内訳を見ると、図表 3-10 からわかるように、宿泊客と日帰り客の割合が 26%対 74%と、倶知安町のほぼ半数ずつの割合とは大きく異なっている。この原因として、ニセコ町を訪れる観光客の約半数が道内客であるということが考えられる。比較的近距離の場所からやってくる観光客が多いということで、宿泊する必要性がないのではないかということである。

外国人観光客に関しては、倶知安町とほぼ同様、2002 年以降急激な勢いで増加しているが、人数は倶知安町のおよそ 3 分の 1 程度で、2007 年には 3 万 9,611 人の外国人観光客が訪れている(図表 3-11)。倶知安町は外国人が多すぎるという理由でニセコ町に目を向ける外国人も多く、今後も同町における外国人観光客数は急速に増加していくと見られている。更に、国外の観光客の内訳について見てみると(図表 3-12)、倶知安町とその傾向は大きく異なっていることがわかる。倶知安町においてはオーストラリア人が圧倒的多数を占め

このように、倶知安町と比較して、ニセコ町は「日帰り客(道内客)の割合が高いこと」、「外国人観光客入込み数が小規模であること」、「アジア人観光客が非常に多いこと」の 3 点の相違点が見て取れる。

ているのに対して、ニセコ町はアジア人が全体の 69%を占めており、オーストラリアを含

(2)ニセコ町の取り組み

むオセアニアからの観光客は17%にとどまっている。

ニセコ町でも、倶知安町同様に外国人観光客急増による諸問題の解決や、更なる集客力増強のために、町民にも観光客にも便利な 100 円バスの運行や看板の外国語表記等の取り組みを行っている。そういった取り組みの中で、特徴あるものについて取り上げることと

する。

1つ目は、全国初の取り組みとして、任意団体であったニセコ町観光協会が株式会社化し、「株式会社ニセコリゾート観光協会」が設立されたことである。同社は、2000年から検討を重ねられ、2003年9月1日に株式会社化された。株主は、ニセコ町民50%、ニセコ町50%で構成されている。同社はパート社員を含め31人で構成されており、業務内容は大きく4つに分けられる。

まず、「旅行事業」である。国内外旅行の手配やニセコへの旅行の手配及び地域内事業者への送客、オリジナル企画旅行商品の開発及び販売などが主な業務である。宿泊プランの他に、「ニセコ湯めぐりパス」という、180日間有効で、ニセコ町や倶知安町内の加盟温泉16ヶ所のうち3ヶ所に利用できるという長期滞在者向けの商品も開発している。

また、「物販事業」として、ニセコの特産品や農畜産品の販売も行っている。更に「委託事業」として、ニセコ町観光案内等各種受託業務や、JRニセコ駅構内での発券及び清掃受託業務も行っている。

その他、「各種調査事業」やフォーラム、イベントの実施も業務の一環となっている。同 社の事務所はニセコ町の道の駅「ビュープラザ」内に設置されており、地元の特産品販売 や観光案内をそこで行っている。同道の駅は、野菜や米などの特産品を販売しており、地 元住民も多く利用する場である。

「株式会社ニセコリゾート観光協会」設立のコンセプトは、地域経営会社となること、 行政依存体質からの脱却、柔軟で市場の変化に対応した意思決定システムの構築、地域の 商品化による産業連携の促進とニセコ行の創造という 4 つが挙げられている。町財政の厳 しい中安定した事業運営を図るための自己財源の確保や、観光に加え地場産業の発展を助 け、地域ブランドを確立するという効果が考えられる²²。

2つ目は、景観対策についてである。ニセコ町は今年中に「準都市計画」施行を目標としており、さらに2004年から「ニセコ町景観条例」を施行している(2008年10月一部改正)。同条例では、町全域における開発事業や野外広告物について様々な取り決めを行っているが、筆者が着目したのは第28条の「開発事業者は、当該開発事業を開始する30日前までに、規則に定めるところにより、当該事業の内容及び工事施工方法等について町長と協議しなければならない。」²³という点である。ここでは、以下の表に示す開発事業については、ニセコ町と協議をすることが定められている。

図表3-13 「ニセコ景観条例」第28条により協議が必要な開発事業

種類	基準
建築物の建設	高さ 10mを超えるもの

²² 「株式会社ニセコリゾート観光協会」配布資料 「観光協会の株式会社化」を参考に筆者まとめ。

-

^{23 「}ニセコ景観条例」より抜粋。

	1				
(1)	(新築・改築・増築・概観の模様替え・ 色彩変更・移転)		延べ面積が 1,000 ㎡を超えるもの		
			※2 新築以外にあったては、これらに係る		
		築以外にあたっては、これら	 床面積合計が 10 ㎡以下のものを除く		
	後の建築	物の規模が右基準を超える場			
	合				
	工作物240	の建築	高さが 10mを超えるもの		
	(新築・改築・増築・外観の模様替え。 色彩変更・移転)		門、堀、垣、さく、擁壁その他これらに関		
(2)			するもので、高さ 5mを超えるもの		
	※1 に同村	策	築造面積が 1,001 m を超えるもの		
			※2 に同じ		
	環境及び景観に影響を及ぼす恐れがあ		産業廃棄物処理施設		
	る工場及び事業場 (新築・増設・移転) ※3 用途の変更により右記の工場及 び事業場になる場合を含む		砂利・岩石採取場		
			コンクリートプラント、アスファルトプラ		
			ント等危険物の貯蔵又は処理に供する工作		
			物		
			パチンコ店、ゲームセンター等の遊戯施設		
(3)			もっぱら異性を同伴する客の宿泊施設		
			ゴルフ練習場		
			ガソリンスタンド、自動車用液化石油ガス		
			スタンドの急油所		
			観覧車、コースター、ウォーターシュート		
			その他これらに関する遊戯施設		
			その他町長が特に環境及び景観に影響があ		
			ると認めるもの		
		土地の区画形質を変更	面積が 5,000 ㎡を超えるもの		
		(切り土、盛り土 30 c m以上)	(※4 5,000 ㎡未満であっても同一事業者		
	する事業 4) 土地		が当該地区に隣接して一団の開発を行い、		
			その規模が合算して 5,000 ㎡を超えるもの		
(4)			を含む)		
		上記をしない事業	主として建築物の建築の用に供する目的		
			で、当該土地を分割し他者に販売する事業		
			で、その面積が 5,000 ㎡を超えるもの		
			·		

_

²⁴ 工作物の定義は、①門、堀、垣、さく、擁壁その他これらに類するもの、②煙突その他、 ③物見台塔その他、④通信用鉄塔その他、⑤彫像、記念碑その他、⑥石油、ガス、穀物、 飼料その他の貯蔵又は処理用に供する施設、⑦その他町長が指定し、告示したものとする。

資料:「ニセコ景観条例」より筆者作成。

上記の表の条件に該当する事業者は、多くの段階を踏んだ上で、事業に着工することができる。着工までの流れを大まかに見ると、事業者はまず町長との事前協議の後に景観上影響を及ぼす恐れがあるとさえた場合、事前景観調査を行うこととなっている。この中には、「公道など不特定多数の者が出入りする場所から開発事業を確認できる場所」も含まれており、開発事業の過程においても景観への影響について配慮されていることがわかる。同調査では、開発事業の概要を把握できる資料、更に開発事業のイメージを投影した図面等の提出が求められる。同調査結果報告後、住民説明会の開催を行わなければならない。

このような段階を経て、町長から同意・不同意通知を受け、事業に着工できる。このように、住民説明会が義務付けられている為、住民は開発の概要について事前に認識することができ、開発事業者と直接話すことができる為、双方が納得した上で開発を行うことができるということである。なお、同条例における開発事業の審査基準には、①樹木保全、②地形保全、③周囲との調和、④植生保全、⑤植樹、⑥稜線保全について、更に今年度の改正後には、⑦色彩への配慮、⑧眺望への配慮、⑨生活環境との調和(雪スペースの設置等)が加えられ、以上9点について考慮されている。

第4節 ニセコ町と倶知安町の連携事業25

ニセコ町と、その隣町である倶知安町は、2007 年 9 月に「有限責任中間法人²⁶ニセコ倶知安リゾート協議会(略称:ニセコプロモーションボード)」を設立した。同協議会は、「ニセコ・倶知安の行政機関と経済団体、観光事業者が集結し、ニセコアンヌプリ山系の豊かな雪や緑、川や湖沼といった自然資源を、また宿泊施設や飲食店、物販店といった街機能を、さらにはアウトドアやインドアの様々なガイドやサービスを、国内外の多くのお客様に知っていただき、また来訪していただき、さらにファンとして長く親しんでいただける

²⁵ 「有限責任中間法人 ニセコ倶知安リゾート協議会 Niseko Promotion Board 概要 (2008.7.30)」より筆者まとめ。

²⁶営利と公益のいずれにも属さないもの。設立に 300 万円以上の基金を必要とし、基金の拠出者は法人の責務に関して対外的な責任を負わない。一般社団法人とみなされる。(ウィキペディアより。

http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%AD%E9%96%93%E6%B3%95%E4%BA%BA) (2008. 10. 24 閲覧)

観光リゾート地として持続的な発展を支援し、もって地域経済の活性化に資すること」²⁷を目的と定めている。ニセコプロモーションボードの構成員は、会員と呼ばれ、同協議会の目的に賛同したニセコ町及び倶知安町に居住する個人、または事務所等を置いている法人・団体で、事業毎に指定された年会費を支払った場合、正会員になることができるという仕組みである。同協議会の理事及び監事は 28 名おり、そのうち約半数がオーストラリア人を含めた外国人である。また、代表理事の1人であるオーストラリア人のロス・フィンドレー氏は、オーストラリアにおける口コミによるニセコブームの火付け役となった人物である²⁸。

ニセコプロモーションボードの主な活動内容は日本国内外におけるニセコ・倶知安町の観光プロモーション・観光地区プラン・またインフラ整備に関する調査と活動の実施、各種団体への支援と連携を促進するためのコーディネーション活動の実施、そして地域産業に関する各種団体に関する商品の企画や販売の斡旋・販売などである。現在同協議会事務局では、会員同士の地域に関する情報共有のサポートや広報活動、さらにインフラ整備や景観保全に関する課題解決のため、地域住民の意見の集約や自治体及び行政機関との協議等も行っている。

同協議会を構成する会員のメリットについては、以下のようなことが挙げられる。まず、 会員は様々な情報を共有することができる。そして、国内外においてコンベンションを行 う際、同協議会が基本的に料金を負担するため、人的・金銭的コストを少なくすることが 可能である。さらに、同協議会によって作成される周辺マップには施設名や電話番号が無 料、または割引価格で掲載することができる。

このように、隣接する町同士が互いに協力し合い、国際リゾート構築及び観光まちづくりに取り組む体制が整えられつつある。

28 脚注2に同じ。

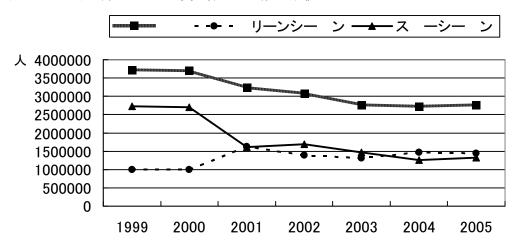
-

 $^{^{27}}$ 「有限責任中間法人 ニセコ倶知安リゾート協議会 Niseko Promotion Board 概要 (2008.7.30) 2 項 目的及び事業内容」より抜粋。

第4章 長野県白馬村における事例29

第1節 白馬村観光の現状

長野県白馬村は、日本アルプスの一つである飛騨山脈の麓にあり、標高 700~800 メートルの高原に位置する、面積 189.37 平方キロメートル、人口 9,203 人(2008 年 12 月 1 日現在)の村である。同村はスキーなどウィンタースポーツ産業を主とする観光業が中心の村であり、白馬岳をはじめとする白馬連峰は、積雪量も多く雪質も良いと評価されている。村内には「八方尾根スキー場」、「白馬五竜スキー場」、「白馬岩岳スキー場」、「白馬さのさかスキー場」、「白馬みねかたスキー場」、「白馬ハイランドスキー場」、「Hakuba47」の 7つのスキー場がある。1998 年には長野冬季オリンピック、パラリンピックの会場となり、当時利用されたスキージャンプ台は現在でも使用され、村内の観光スポットとなっている。その他、夏季には白馬三山と呼ばれる白馬岳、杓子岳、白馬鑓ヶ岳等の登山を目的に訪れる観光客も多い。



図表4-1 白馬村における観光客入込み数の推移

※5月~10月をグリーンシーズン、11月~4月をスキーシーズンとする。

資料:白馬村役場 HP 「白馬村地域観光振興計画」より筆者作成。(2008.9.20 閲覧)

http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/plan/tourism_promotion/tourism_promotion.pdf

1年を通して白馬村を訪れる観光客の数は近年減少傾向にあり、2004年に273万800人に落ち込み、2005年には3万人ほど増加したが、伸び悩んでいる現状である。スキーシーズンにおける観光客の推移についても、1980年頃から急速に増加していたが、1990年頃を

・白馬村役場インタビュー(2008.09.20)参考。

^{29 •} 白馬村役場資料

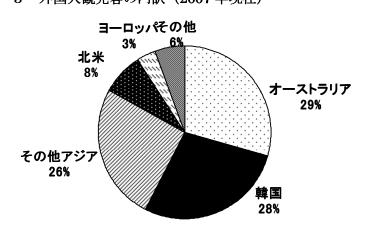
ピークに減少しており、長野県全体を見てもこれと同様に推移している。そして 2000 年以降グリーンシーズンにおける観光客が増加し、2003 年以降はスキーシーズンを上回り、現在は両者の割合がほぼ半々になっている。よって、白馬村におけるスキー観光の地位はかってに比べ、低下したといえる。

しかし国内のスキー観光客が減少する中、オリンピック、パラリンピックが開催されたことにより、認知度が急上昇し、外国人観光客が増加し始めた。そこで、外国人観光客数の推移とその内訳について見てみる。

人 45000

図表4-2 白馬村における外国人宿泊延べ数の推移

資料:白馬村役場資料より筆者作成。



図表4-3 外国人観光客の内訳(2007年現在)

資料:白馬村役場資料

長野県HP「平成 19 年度外国人宿泊者数調査結果」より筆者作成。(2008.12.1 閲覧) http://www.pref.nagano.jp/kanko/kankoki/toukei/19gaikokujin-press.pdf

外国人がほとんど訪れることのなかった白馬村であったが、オリンピック開催年の翌年である 1999 年には約 800 人の外国人が白馬村を訪れ、その後外国人観光客数は増加し続けている。 2005 年にはその数は急増し、約 3 万 2,000 人にのぼった。ここで特に増加したのは韓国人であり、全体の約半数を占めている。これは、2001 年に設置された「白馬村インバウンド推進協議会」による、現地でのキャンペーン活動などが影響していると考えられる。

オーストラリア人観光客については 2004 年頃から増加が始まり、2007 年には全体 4 万 967 人中約 30%を占めている。図表 4-3 からわかるように、同年韓国を始め、台湾、香港、シンガポール等アジア各国からの観光客は 54%と大きく他国を上回っている。また、2006 年村内における 10 の宿泊施設の調査によると、スキー宿泊客のうち半数以上はオーストラリア人であり、平均 6 泊と比較的長期滞在である。また、アジア人は比較的グリーンシーズンに訪れる割合が高いようだ。

このように、オリンピック開催の98年から外国人観光客は例年増加傾向にあり、特に03年以降の増加は著しい。更に、増加する外国人観光客におけるオーストラリア人の割合は04年以降毎年どんどん増加していることがわかる。今後も外国人増加の余地があると白馬村は見込んでいる。

第2節 白馬村における外客誘致の流れ

前述したように白馬村に外国人観光客が増加するきっかけとなったのは、1998年に行なわれた長野オリンピック、パラリンピックであったと考えられる。オリンピック、パラリンピックの祭に白馬村が競技会場となった為、日本国内だけでなく国際的知名度が飛躍的に向上したのである。これを受けて白馬村は、外国人観光客増加のため、様々な取り組みを行ってきた。

図表4-4 白馬村における外国人観光客誘致の経緯

開始年	活動	主な内容	
2 0 0 1	白馬村インバウンド推進協議会設置	アジア地域へのプロモーション	
		活動	
2003	ビジット・ジャパン・キャンペーン地域連		
	携事業		
2004	白馬村観光局発足	• 旅行商品造成	
		• 観光案内	
2004	白馬ツーリズム結成	•	

2 0 0 5	豪州スキー客誘致推進事業開始	•	オーストラリア旅行業関係
			者の招致
		•	現地のスキー博に出展
2006	長野-新潟スノーリゾートアライアンス	•	オーストラリア人観光客誘
	実行委員会設立・参画		致のため、広域的取組

資料:白馬村役場資料・白馬村役場インタビュー・

GREEN RIVER HPより筆者作成。(2008.12.1 閲覧)

http://www.bekkoame.ne.jp/~greenrv/daily546.htm

2001年に設置された「白馬村インバウンド推進協議会」は、各スキー場を始めホテル、運輸、建設、旅行会社等民間28事業者で任意団体として構成された。設置当初は韓国をはじめ台湾、香港などアジア人観光客が大半を占めていた為、ターゲットはアジア地域の人々であった。現地でのプロモーション活動などを行なっていた。韓国のソウルには観光事務所を開設し、富山ソウル便を利用した誘客に取り組んだ。

オーストラリア人観光客訪問が始まった 2004年には白馬村内の宿泊施設 11 軒で、白馬ツーリズムという団体が発足され、翌年 2005年には、半官半民の形で白馬村観光局が設立され、「豪州スキー客誘致推進事業」が開始された。この頃からオーストラリア人をターゲットとした P R 活動が行われ、オーストラリア人観光客は益々増加した。更に 2006年は、白馬村、志賀高原、野沢温泉、妙高高原が共同での取り組みを開始した。

白馬村における外国人観光客については、誘致事業を行った結果増加したという流れが 主であり、村側が何もせずに自然に外国人観光客が増加急増したというよりは、の戦略的 な取り組みが行われてきたということが言える。

第3節 白馬村の取り組み

これらの流れの中で、白馬村が外国人観光客誘致のために行ってきた活動は多岐にわたる。

図表4-5 白馬村の取り組み例

言語問題	・ 外国人旅行者への接遇、語学研修実施
安全対策	・ 雪崩事故防止のための気象観測機等の充実
	・ スキー場(禁止区域)等パトロール
交通の充実	・ 循環ナイトバス「元気号冬物語」運行
	・ 乗合タクシーの試験運行

	・ 乗合タクシーの予約システム導入
受け入れ体制の充実	・ 四季折々のイベント開催
	・ 古民家で日本文化に触れる交流促進
	• 観光案内所設置
	・ キャッシング機能の充実(コンビニ・郵便局)
情報発信の充実	・ 白馬村観光局ホームページ英語版作成、内容充実
	・ スキー関連の海外有名サイトとのリンク
	・ まちなか案内マップ作成
	・ ゲレンデマップ作成
	・ 外国人向け生活ガイド作成(英語)
	• 外国語表記登山案内看板設置
その他	・ 宿泊施設によるオーストラリアにおける PR 活動
	・ 現地ツーリストやマスコミの招聘
	・ 外国大学学生のインターンシップ受け入れ

資料:白馬村役場資料

白馬村役場インタビューより筆者作成。

白馬村が外国人観光客誘致のために行っている主な活動は以上のとおりである。上記の活動の大半は、白馬村観光局が中心となって行っている。

安全対策については、北海道の事例同様、NPO法人によって定められたローカルルール に指定されている滑走禁止区域に侵入したり、更には雪で覆われた道路をスキーで滑走す る観光客が多いという。そのため、パトロール活動を行って事故防止に努めている。

また、2006年から循環ナイトバス「元気号冬物語」運行を開始し、今シーズンは12月20日から3月8日まで運行予定である。「元気号冬物語」は食品店やスキー場、宿泊施設など29ヶ所に立ち寄り、運賃は一律200である。利用者の9割ほどが外国人だ。また、同年長野駅と白馬村間を片道3,000円で利用できる乗り合いタクシーが運行開始した。

受け入れ体制については、特に冬季にはスキー場等で餅つき大会やカウントダウン等、様々なイベントを行っている。更に、冬季のスキー以外の娯楽を充実させるため、異文化体験という点に着目して、外国人家族等をターゲットに、古民家を利用したそば打ち等の体験型施設を設けて今年12月より開始予定である。

情報発信の欄の外国人向け生活ガイドの作成については、外国人移住者、特に経営者は、 言葉や習慣の相違から、日本の法令や地域ルールの認識が十分でないため、役場で冊子の 配布を行っており、インターネットからも閲覧できる。ガイドブックには、役場への手続 きの方法や緊急時の対応、ごみ出しの方法まで、丁寧に記載されている。

第4節 白馬における外客誘致をめぐる課題

このように白馬村は近年の外国印観光客急増への対処や更なる誘致に向け取り組みを行っているが、まだ課題は多くある。観光客側からも、受け入れ側からも、様々な声があがっている。

まず外国人観光客側の要望について触れる。まず、交通機関の充実がまだ不十分なようである。新幹線とバスの乗り継ぎ利便性の向上や、乗り合いタクシーの更なる普及が必要であると考えられる。循環ナイトバスも運行ダイヤの充実が求められている。更に現在同バスは白馬エリア内にある7つのスキー場のうちいくつかしか立ち寄らないが、観光客は滞在期間中複数のスキー場を訪れる場合が多いので、各スキー場間を走行するバスルートを追加する必要があるのではないだろうか。

また、スキー場案内板やゲレンデ標識に対してより分かりやすく、多くの言語表記を行うべきである。外国人観光客からは、看板が分かりにくいという声もあがっている。更に、白馬村を訪れるのは英語話者だけではなく、韓国人や香港、中国人など、アジアから来訪することも多い。よって、看板だけでなくパンフレットやインターネットサイト等も、多言語表記すべきである。

また、受け入れ側の白馬村観光局、宿泊施設、スキー場関係者等からは、オーストラリア人ばかりで異国情緒に欠ける観光地にはしたくないという声が多い。白馬村観光局も「本丸は日本人観光客。外国人誘致事業を通して、力強い観光地にしたい³⁰」という姿勢である。その為に、地域住民や観光事業者、日本人観光客、そして外国人観光客が互いに交流を持つことが大切であると考える。

35

³⁰ GREEN RIVER HP より抜粋。(2008.12.1 閲覧) http://www.bekkoame.ne.jp/~greenrv/daily702.htm

第5章 「国際リゾート」構築のために

今回北海道の倶知安町とニセコ町、長野県白馬村の事例について調査した結果、色々なことが明らかになった。この章では、3章、4章からわかったことをまとめ、それを踏まえて、2章で述べたような「国際リゾート」の確立のために必要なことについて提言する。

第1節 各事例の特徴と課題

ここまで 3 つの事例を調査した結果、各町村において観光の動向や開発状況などは異なっていることが明らかとなり、更に各々の外客誘致活動についても相違点が見えてきた。ここでは、各事例の取り組みについて振り返り、同時に筆者の意見を述べていくこととする。

(1)俱知安町

第3章第2節でも述べたが、倶知安町は始めに外国人、特にオーストラリアからの観光客が増加した地域であり、現在コンドミニアムの相次ぐ建設により、乱開発が問題となっている地域である。筆者は、倶知安町側の対応が早急であればより軽度で済んだのではないかと考える。倶知安町に外国人観光客の増加が始まったのは2004年頃で、コンドミニアム等の建設が急増したのは翌年2005年頃からであった。しかし、「準都市計画景観地区」を決定したのは今年3月だ。この間に申請のあった開発事業については町は規制をかけることができないため、現在建築中のコンドミニアムはそのまま完成してしまう。このような取り決めに関しては時間を要するものであると思うが、急速な変化には迅速に対応しないと問題解決することは難しいのではないだろうか。

しかし、倶知安町や倶知安町観光協会がホームページ等で発信している情報は、地域住民、外国人登録者、国内外の観光客各々に対して非常に充実したものである。更にスキー場やまちなかマップも、外国語版が完備されており、受け入れ体制が整っていると感じた。

(2)ニセコ町

ニセコ町は、第3章3節にでも触れた「準都市計画導入」について、定期的に町民を集めて住民に対するワークショップ形式の説明会を行ったり、新事業を行う事業者との説明会を設けたりと、住民との接点が多い。説明会には毎回多くの住民が参加している。そして説明会開催後、住民の意見をまとめそこに回答やコメントを加えたものが、インターネット上に掲載され、誰でも閲覧できるようになっている。更に「株式会社ニセコリゾート

観光協会」についても、会社事務所は住民が集まる場所に設置されているため住民との距離が近い。また、町民が株主の半数を占めている等、町民として地域を盛り上げていこうという意識が感じられる。同町企画課長は、ニセコ町の行政としての役割は、「民間との橋渡しになることである」と述べている。様々なことについて町民とともに議論しながら進めていく姿勢を大切にしている。外国人観光客が増加したことの影響についても、地域のビジョンを見つめなおすきっかけとなっており、住民の意識も高まっている」という好影響があると述べた。筆者はニセコ町には行政と住民に一体感があると感じられた。

事実、筆者が同町を訪れた際、町内のあちらこちらの沿道に、お化けかぼちゃが置かれていた。これは町民からの提案で、町民も楽しめて、同町を訪れる人を歓迎する意味もこめての行動であるということであった。このように、住民と行政が同じ姿勢を持ち、距離の近い関係が、円滑に地域活性を図るために重要なことであると筆者は考える。

第3節 白馬村における真の「国際リゾート」構築のための提案

ここでは、前節で述べた各事例の特徴や問題点を踏まえて、白馬村において、2章で論じた理想の「国際リゾート」を構築するため、筆者が必要であると考える取り組みを提案する。2章では受け入れ体制の細部などについては第4章第4節で論じているが、本節ではもう少し大きな取り組みについて3つの提案を行う。

(1)早期マスタープランの作成

倶知安町の事例から、筆者は「国際リゾート」として地域が確立するには、早期の対応が非常に重要であると実感した。外国人観光客が大量に入ってくるとなれば、外資系事業者も可能性を見出して参入してくることは事前に予想すべきことであり、対応策を早期段階で決定しておくべきであったと考える。景観問題など、現在対策は行っているが、一度建ってしまった建築物について規制をかけることは不可能であり、地域の景観を改善するには非常に長期間を見込まなくてはならなくなってしまった。

国内外の観光客を誘致し、更に「もう一度来たい」と思わせることができる、持続可能なリゾート地を構築するには、事前に住民や行政がリゾート地の雰囲気や守るべき事物を明らかにし、そのイメージを守るために、その地域のマスタープランを策定しておく必要がある。そして、早期対応を実現するために、行政は観光客を始めとする地域の動向を頻繁に調査し、変化を早い段階で認識できるようにするべきである。

(2)行政、自治体と住民の密接な関係構築

前にも述べたように、観光地において、街全体が、地域に住む住民もが観光資源に含まれるべきであり、「国際リゾート」を構築する上で、住民と観光客の両者が満足して過ごせる環境が必要不可欠であると筆者は考える。そのためには、行政と住民が密接な関係にあり、同じ方向を向き、同じモチベーションで「国際リゾート」構築の構想段階から参加していくべきである。そしてそのためにまず必要なのは、行政の積極的な情報発信である。

前節で述べたが、倶知安町やニセコ町のホームページ上では町の条例決定の経過報告や 住民参加の催し物の内容報告など、様々な情報が詳細に記載されており、誰もが閲覧でき るようになっている。このように情報を細かく発信することで、住民がいつでも町につい て知ることができる環境を整えることが、住民の意識向上を助けるのではないかと考える。

更に、ニセコ町においては景観条例に基づいて新規開発事業が行われる前には、必ず開発事業者からの住民説明会開催が定められている。説明会の中で地域住民は事業の概要を知り、意見を述べ、相互が納得した形で事業を進める手助けとなり得る。また、倶知安町では、景観について住民参加型のワークショップを行っている。そしてそのワークショップの内容や参加者の声はホームページに反映される。

白馬村においても、このように情報発信、住民参加の会議等を設けるべきである。白馬村は、全体を通して公開している情報量が少ないように感じられた。様々な情報を発信することで、住民が行政や街のあり方に興味を持つきっかけを与えることができる。更に、地域のマスタープラン作成段階等で、住民説明の場を設けて住民とともに地域の未来を考えていける環境を創ることが必要である。

(3)広域的な取り組み

最後に、白馬村が周辺地域等と連携した取り組みを行うことが重要であると考える。白馬村には 7 つものスキー場があり、魅力的な観光地であるが、より長期滞在客を獲得するためには、周辺の観光資源のある地域と連携することが効果的である。近隣には、スキー場や温泉で有名な戸隠村や妙高高原、そして善光寺のある長野市もある。各地が連携して交通機関の充実やキャンペーンなどを同時に行うことで、エリアの観光資源は増加し、より多くの観光客を獲得し、より長期の滞在が見込めると考える。

更には、海外から日本を訪れる観光客は、1度の訪問で多くの観光地を訪れることが多い。そこで、外国人にとって人気が最も高い観光地である東京とも連携し、交通等を充実することも効果的であろう。

これら 3 つが、調査研究を通して筆者が提案したいことである。これらの他にも、地域の環境や特徴によって、様々なことが必要になると考えられる。筆者が提案した事項に加え、地域が自ら、地域に最も合った形での「国際リゾート」像を見出し、それを目指して住民と行政が一体となり、観光客も住民も過ごしやすい「国際リゾート」を構築していくことを望む。

おわりに

現在、「国際リゾート」の構築により地域振興を目指す地域が多数あり、今後益々増加していくと考えられる。国内に止まらず海外からの観光客を誘致することは、より多くの観光客を獲得するということであり、第1章で述べたように、経済的効果、環境的効果、そして社会的効果と、様々なプラス要素が考えられる。

しかし同時に、多様な価値観、文化、様々な需要を持った人々が集まるため、問題も生じている。これは、避けられない事実である。外国人観光客が大量にやってきたことで、今まで居住していた地域を、住みにくくなったという理由から離れていく住民も見られる。問題を最低限まで解消し、観光客も居住者も、より多くの人々が快適と感じることができる観光地づくりが今必要である。今回調査対象とした北海道倶知安町、ニセコ町、長野県白馬村は、進行状況は異なるが、すでに取り組みが始められている地域である。特に北海道の事例からは、これから取り組みを開始する地域にとって重要な、反省点や問題点、そして見習うべき点があった。第5章ではそれらの点について触れ、白馬村における「国際リゾート」構築に生かすべき点を提案した。

白馬村に限らず、今後「国際リゾート」構築に取り組む地域が、行政も住民も共に自分の地域をきちんと見つめ、未来の在り方を考えながら歩んでいくことを期待する。その際に、筆者の提案が少しでも参考になれば幸いである。

あとがき

この論文では、「国際リゾート構築」という、大きくて広い問題について扱い、とても苦労した。調べていくうちに、どんどん広がっていってしまい、収集をつけることが最後までできなかったように思います。どこか納得がいかないところも残ってしまいました。しかし、自分が大学に入ってからずっと興味があった、観光と地域振興に関することをテーマに勉強や調査をして、論文を書き上げられたことは自分にとってとてもよかったと思います。

この論文を書くにあたって、本当に色々な人にお世話になりました。中村祐司先生、いつも時間がかかってなかなか進めることができず、本当にご迷惑をおかけしました。でも、 先生のゼミで、自分のやりたいテーマで研究できて、本当に充実していました。本当にありがとうございます。

3年生のみんなは、みんな本当にしっかりしていて、一生懸命で、私もがんばらなくちゃという励みになりました。本当にありがとう。ジョイントや ISFJ、まちづくり提案と、色々大変だったと思います。本当にお疲れ様。

いつもゼミで的確なアドバイスをしてくれた大宅くん、ありがとう。締め切り前の大宅くんの言葉で、追い込みをかけて頑張れました。

最後に、ゼミのみんな。私はこのゼミに入って本当によっかったと思ってます。みんな と仲良く楽しくゼミ生活が送れてほんとによかったです。卒論前は、心配してくれたり、 励ましてくれたり、とても心強かったよ。

本当に、中村先生のゼミでやってこれて、学ぶことも多く、とても充実していて楽しかったです。みなさん、本当にありがとうございました。

参考文献

- ・ 植田和弘 「持続可能な地域社会のデザイン―生存とアメニティの公共空間」(2004)
- ・ 島川崇・金子将史・樋口利恵・宮崎裕二・石田育秀・浜崎祐次「ソフトパワー時代の外国人観光客誘致」(2006)
- ・ 堀川紀年 「日本を変える観光力―地域再生への道を探る」(2007)

参考資料

(株)ニセコリゾート観光協会

「観光協会の株式会社化」(2008)

倶知安町役場

- ・ 「倶知安観光の概要」(2008)
- 「くっちゃん観光の概要 2008 年度版」
- ・ 「準都市計画区域及び景観地区決定について」(2008)

ニセコ町役場

- ・ 「景観条例に関する資料」(2008)
- ・ 「ニセコ町まちづくり視察資料」(2008)
- ・ 「ニセコ倶知安リゾート協議会概要」(2008)

参考 URL

「北海道ニセコ町公式ウェブサイト」

http://www.town.niseko.hokkaido.jp/

「北海道庁」

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/

- ・ 「北海道国際大学大学院」 尹暁琳「国際観光地域を目指す北海道の課題」 http://www.siu.ac.jp/daigakuin/kanko/i.pdf#search='国際観光地域を目指す北海道の課題'
- 「国土交通省」総合政策局観光部門 観光カリスマ

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/mr_findlay.html

・「国土交通省」 「平成 19 年 3 月 観光投資に関する調査・研究報告書 概要版」 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/pdf/gaiyo.pdf#search='観光投資に関する調査・ 研究報告書'

- 「国土交通省」「外国人観光客と広がりのある観光産業・サービス産業への期待」
 http://www.mlit.go.jp/common/000025669.pdf#search='第2章外国人観光客と広がりのある観光産業・サービス産業への期待'
- ・「財団法人国際貿易投資研究所」 鬼塚義弘「ニセコ地域への外国人観光客急増とその理由―世界のリゾートと競争するために―」

http://www.iti.or.jp/kikan63/63onizuka.pdf#search='ニセコ地域への外国人観光客急増と その理由'

・ 「財団法人国際貿易投資研究所」 鬼塚義弘「拡大するニセコの外国系企業―ニセコは 国際リゾートを目指す」

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/pdf/gaiyo.pdf#search='観光投資に関する調査・研究報告書'

・ 「JETRO 日本貿易振興機構」「平成 18 年 1 月 ニセコ地域における外国人の観光と 投資状況に関する報告書」

http://www.jetro.go.jp/world/japan/reports/05001141

• 「白馬村役場」

http://www.vill.hakuba.nagano.jp/

•「白馬村役場」「平成 19 年 3 月 白馬村地域観光振興計画」

http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/plan/tourism_promotion/tourism_promotion.p df#search='白馬村地域観光振興計画'

• 「日本政府観光局」

http://www.jnto.go.jp/jpn/

• 「GREEN RIVER」

http://www.bekkoame.ne.jp/~greenrv/idx.htm

「長野県庁」

http://www.pref.nagano.jp/kanko/kankoki/toukei/19gaikokujin-press.pdf

「ウィキペディア」

http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8

• 「京都産業観光局」 「平成19年 京都市観光調査年報」

http://kaiwai.city.kyoto.jp/raku/kanko_top/image/kanko_chosa19.pdf#search=' 京都市観光調査年報 2007 '

・ 「社会実情データ図録」

http://www2.ttcn.ne.jp/~honkawa/

インタビュー協力

- · 白馬村役場 観光農政課 田中敏明氏 (2008年8月14日)
- · 倶知安町商工会議所 (2008 年 10 月 15 日)
- 倶知安町役場 企画進行課広報広聴係 山崎勝史氏 (2008年10月22日)
- ・ 倶知安町役場 商工観光課観光振興係 瀧上賢太郎氏 (2008年10月22日)
- 倶知安町役場 住宅都市課 景観対策室 熊谷義宏氏(2008年10月22日)
- ・ ニセコ町役場 企画課 加藤紀考氏 (2008年10月22日)
- ・ 株式会社ニセコリゾート観光協会 トラベル事業部 加藤淳氏 (2008 年 10 月 22 日)